

# 有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第8期) 至 平成30年3月31日

OCHI ホールディングス株式会社

(E24536)

第8期第（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

---

## 有価証券報告書の訂正報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年7月18日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の有価証券報告書の訂正報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

OCHIホールディングス株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成30年7月18日

**【事業年度】** 第8期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

**【会社名】** OCHIホールディングス株式会社

**【英訳名】** OCHI HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 社長執行役員 越智通広

**【本店の所在の場所】** 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

**【電話番号】** (092)732-8959(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務部長 明智正彦

**【最寄りの連絡場所】** 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

**【電話番号】** (092)711-9173(直通)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務部長 明智正彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年6月28日に提出いたしました第8期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

#### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

##### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

##### ⑦ 株式の保有状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

##### ⑦ 株式の保有状況

(訂正前)

a 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である越智産業㈱については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	49銘柄
貸借対照表計上額の合計額	<u>1,341百万円</u>

(訂正後)

a 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である越智産業㈱については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	49銘柄
貸借対照表計上額の合計額	<u>1,462百万円</u>

**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成30年7月18日

【会社名】 OCHI ホールディングス株式会社

【英訳名】 OCHI HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 越 智 通 広

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員財務部長 明 智 正 彦

【本店の所在の場所】 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長越智通広及び当社最高財務責任者明智正彦は、当社の第8期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。